

「森林に関する国際的な議論の動向」報告会

1 日時

平成20年7月25日(金) 10:00~12:00

2 場所

農林水産省共用第10会議室(本館7階、ドアNo.767)

3 議事次第

1. 開会

2. 報告会

(1) G8洞爺湖サミット及び主要経済国会合における森林関連の議論

(林野庁海外林業協力室長 清水邦夫)

(2) G8洞爺湖サミットの運営における木材利用について

(林野庁木材利用課課長補佐 河野裕之)

(3) 気候変動枠組条約特別作業部会等でのREDDの議論について

(海外林業協力室課長補佐 渡辺達也)

(4) ①国際熱帯木材機関「気候変動と熱帯林の持続可能な経営に関する国際専門家会議」について

②「G8森林専門家違法伐採報告書」及び「Goho-wood円卓会議」での違法伐採対策の議論について

(林野庁木材貿易対策室専門官 山之内留美子)

3. 質疑応答

4. 閉会

途上国の森林減少に関する国際的動向

国際森林問題における潮流

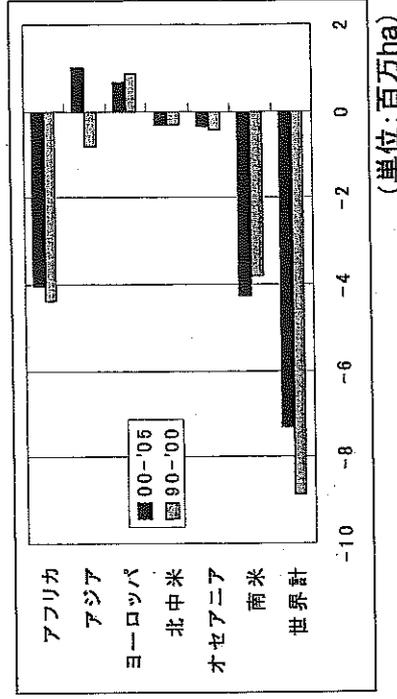
1. 途上国における森林減少の実態

- (1) 世界の森林面積は40億ヘクタール（全陸地面積の3割（南極を除く））。しかし、FAOによれば、2000年から2005年において、毎年730万ヘクタール減少（我が国森林面積の3割に相当）
- (2) 地域別に見れば、南米（特にブラジル）、アフリカが著しく減少。アジアは中国の森林面積増加により、地域全体では増加しているが、インドネシア等において依然として急激な減少が進行中。
- (3) 途上国における森林減少の主な原因は、焼畑、森林火災、農地開発、違法伐採を含む不適切な伐採等。

2. 森林減少と気候変動の関係

- (1) 途上国における森林減少による二酸化炭素の排出量は、世界全体の排出量の2割との試算。
- (2) しかし、現在の京都議定書では、途上国には温室効果ガスの排出削減義務は課せられていない。先進国側としては、温室効果ガスの排出削減に途上国も参加させたいところ。
- (3) 他方、途上国側としては、先進国からの支援なしには森林減少を含む気候変動問題への対応は困難との立場。

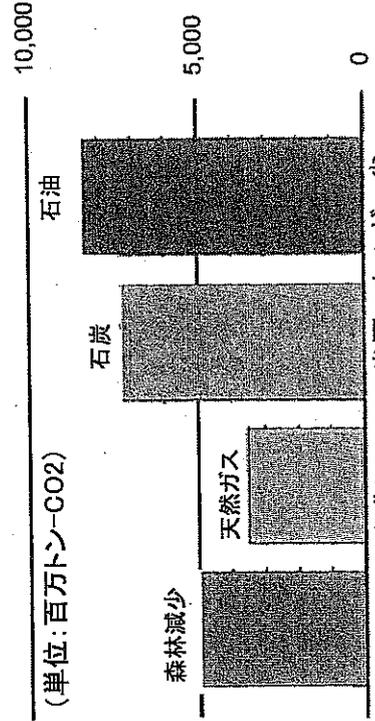
森林面積の年間あたりの増減(1990年-2005年)



(単位:百万ha)

(出典) FAO 世界森林資源評価2005

世界全体の年平均排出量の比較



(単位:百万トン-CO2)

(出典) IPCC、米国エネルギー省

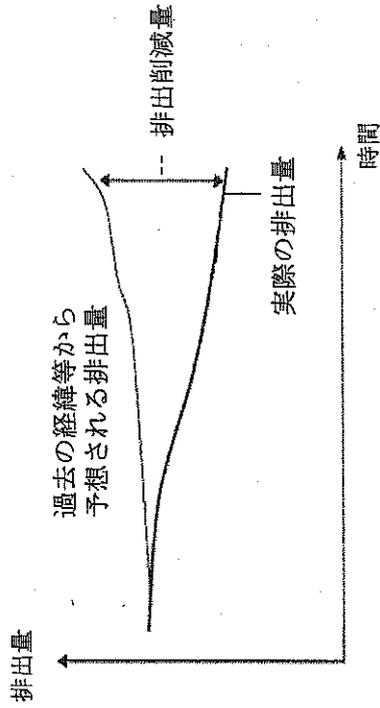
3. 国際的な動向

(1) 気候変動の国際交渉において、一部の途上国が、森林減少に由来する排出の削減のための奨励措置の仕組みを提案。

(2) 具体的には、過去の経緯等から予想される排出量よりも排出が削減された場合に、その削減量に応じて資金提供を行うというもの。

(3) 途上国に排出削減への参加を促す観点からも、気候変動枠組条約、G8のサミット、APECなど様々な場面で議論されているところ。

提案のイメージ



気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）の結果

- 次期枠組検討の場において、途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減に関する政策措置等について検討することを決議。
- 途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減を目的とした実証活動や能力向上支援に取り組むこと、方法論的課題についてさらに検討を進めること等を決議。

洞爺湖サミットにおける 森林関係の議論

平成20年7月

林 野 庁
海外林業協力室



ハイリゲダムから洞爺湖まで

森林を巡る最近の動き

2007年
6月
ハイリゲダム・サミット
森林減少による排出の削減への支援を決意

G8 2007

▼アフリカ中心に深刻化する砂漠化



9月 APEC (豪州)
2020年までに域内の森林面積を2000万ha拡大

11月 東アジアサミット (シンガポール)
•2020年までに域内の森林面積を1500万ha拡大
•我が国から衛星等の活用による森林資源管理に対する支援等を表明



▲森林火災からのCO₂排出

12月 COP 13 (インドネシア)
森林減少抑制を京都議定書次期枠組交渉の重要課題として明確に位置づけ

2008年
1月 ダボス会議
ポスト京都フレームワーク、国際環境協力、イノベーションの3点を提案

7月 洞爺湖サミット

日本の技術・経験を活かした森林分野での国際環境協力を世界に発信



•各国・各機関が次期枠組を見据え、次々に途上国の森林への新たな支援策を表明
•日本のプレゼンスの低下が懸念

我が国が世界に発信する森林分野の国際環境協力

森林と共生してきた日本

世界の森林保全に向けて



森林は人類生存の礎

- 環境(生物多様性、CO₂固定)
- 生活(木材、水供給等)

森林減少の抑制・森林回復の促進は世界の緊急課題

- 森林管理・ガバナンスの強化
- 植林・持続的経営の推進

具体的貢献手法

- JICAプロジェクト、資金協力等を通じた我が国森林技術の展開
- 世界に誇る衛星技術を活用した森林資源のモニタリング
- 途上国森林に関する国際議論に積極的に関与
- 違法伐採対策の推進

2008年上半期の主要会合

- 1月 ダボス会議(福田総理)
(クールアース・パートナー資金メカニズム)
- 2月 主要経済国会合(MEM2)(ホノルル)
- 3月 違法伐採国際専門家会合(東京)
主要経済国会合(千葉)
G20(千葉)
- 4月 主要経済国会合(MEM3)(パリ)
- 5月 主要経済国会合(ワシントン)
G8環境大臣会合(神戸)
アフリカ開発会議(横浜)
- 6月 主要経済国会合(MEM4)(ソウル)
途上国の森林減少・劣化防止国際ワークショップ(東京)

G8北海道洞爺湖サミット(結果概要)

1 日時

平成20年7月7日(月)～9日(水)

2 場所

北海道洞爺湖 ザ・ウィンザー・ホテル

3 参加国・日程等

○ 参加国

G8、主要経済国(G8+中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカ、豪州、韓国、インドネシア)及びアフリカ主要国首脳

○ 主な日程

7日 アフリカ主要国首脳との会合

8日 G8首脳会合

9日 拡大(G8+5)会合、主要経済国(MEM)会合

4 会議の概要

○ 全体

全体として、原油価格の高騰等を含む世界経済問題、環境・気候変動問題、食料安全保障を含む開発・アフリカ問題及び核不拡散等の政治問題等が集中的に議論された。特に、森林問題は、気候変動問題との関連で、G8、MEM会合等で主要議題の一つとして議論され、それぞれの成果文書の中でその重要性が位置づけられた。

○ 森林関連

(G8首脳宣言)

- ・ 国際的な森林モニタリングネットワークの発展を含む途上国の森林減少・劣化からの排出の削減行動を奨励する。
- ・ 違法伐採対策の推進のための「G8森林専門家違法伐採報告書」を歓迎し、フォローアップする。
- ・ 森林のガバナンスの向上や持続可能な森林経営の促進等のため、できる努力をすべて行う。
- ・ 森林火災対策に関する協力の強化方策を検討する。

(MEM首脳宣言)

- ・ 森林の減少・劣化に由来する排出の削減及び森林等による吸収の増加が温室効果ガスの安定化やコベネフィットをもたらす。
- ・ 能力形成や実証活動に対する協力の継続、森林関連のガバナンスの改善の必要性について強調。

(その他)

- ・ アフリカ諸国から森林保全に対する支援の要請

洞爺湖G8首脳宣言(2008年7月)

環境・気候変動

森林

36 我々は、既存のイニシアティブを基礎とし国際的な森林監視ネットワークを発展させることを含む、「森林減少・劣化に由来する排出の削減(REDD)」のための行動を奨励する。我々は、違法伐採及び関連取引を抑制することの緊急の必要性を認識し、G8森林専門家違法伐採報告書を歓迎する。我々は、適当な場合には、予備的な選択肢のリストをフォローアップする。我々は、効果的な森林法の執行、森林のガバナンス、持続可能な森林経営を世界的に促進するため、様々なフォーラムやイニシアティブの間の緊密な連携を確保することにより、できる努力をすべて行う。我々はまた、森林火災と闘うための協力を強化する方策を検討する。

Forest

36 We encourage actions for Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation in Developing Countries (REDD) including the development of an international forest monitoring network building on existing initiatives. Recognizing the urgent need to curb illegal logging and its associated trade, we welcome the G8 Forest Experts' Report on Illegal Logging. We will follow up, as appropriate, its preliminary list of options. We will make all possible efforts by ensuring close coordination among various fora and initiatives with a view to promoting effective forest law enforcement and governance and sustainable forest management worldwide. We will also consider ways to enhance our cooperation to combat forest fires.

主要経済国(MEM)首脳会合宣言 (2008年7月)

森林

6. 我々は、森林減少及び劣化等によるものも含む排出量を削減するとともに、土地利用・土地利用変化及び森林セクターにおける、森林火災への取組の協力を含む、吸収源による除去量を増加させる行動が、大気中の温室効果ガスの安定化に貢献し得ることを認識する。これらの行動はまた、気候変動の影響を軽減し、複合経済財と生態系サービスを維持するという、大きなコベネフィットを有し得る。我々は、キャパシティ・ビルディングと実証活動について、また排出量を削減し吸収源による除去量を増加させるための、資金供与を含めた革新的な解決及び方法論的問題について、引き続き協力していく。我々はまた、あらゆるレベルにおいて森林に関連したガバナンスと協力的行動を向上させることの必要性を強調する。

Forest

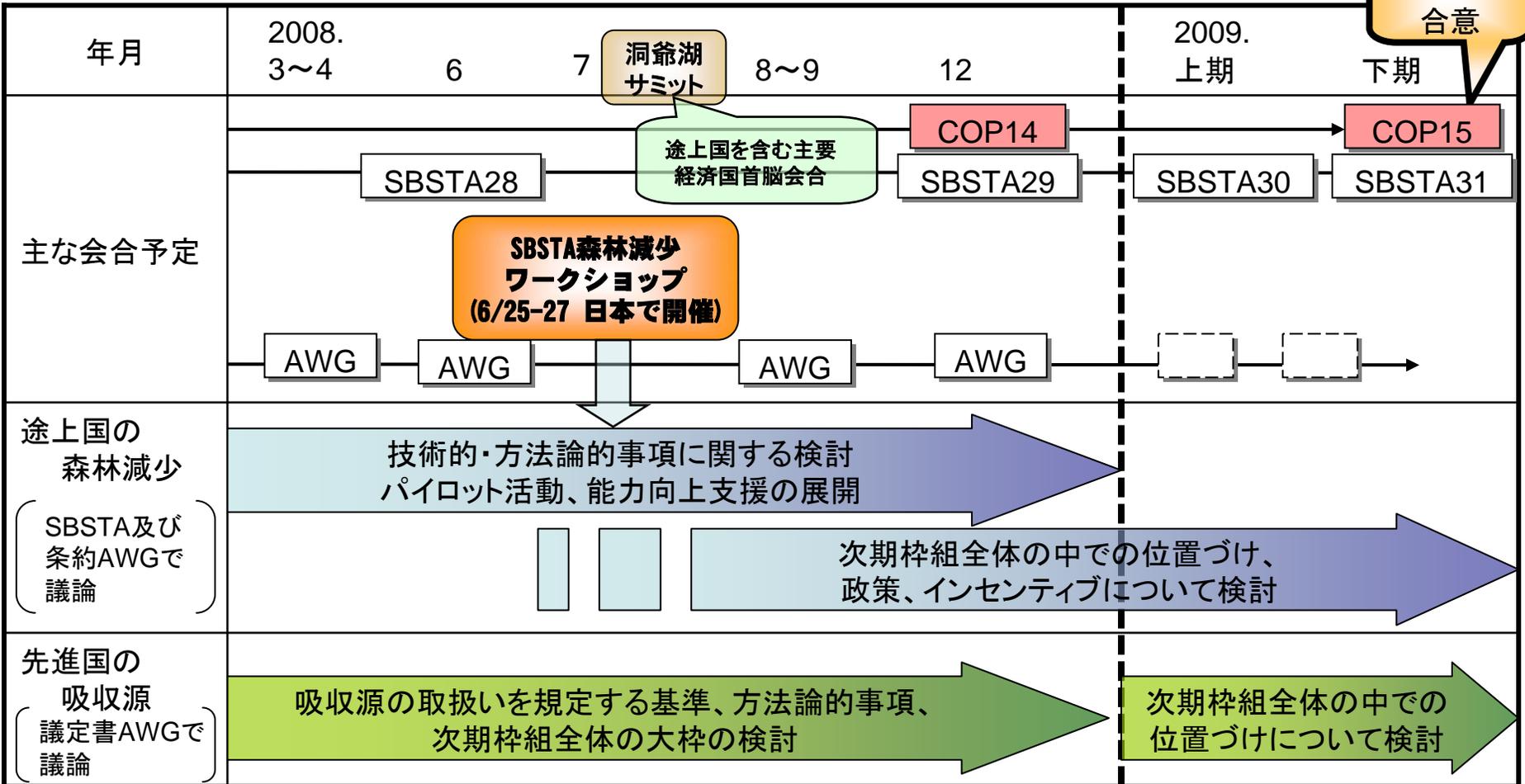
6. We recognize that actions to reduce emissions, including from deforestation and forest degradation, and to increase removals by sinks in the land use, land use change, and forestry sector, including cooperation on tackling forest fires, can make a contribution to stabilizing greenhouse gases in the atmosphere. These actions also reduce climate change impacts and can have significant co-benefits by maintaining multiple economic goods and ecological services. Our nations will continue to cooperate on capacity-building and demonstration activities; on innovative solutions, including financing, to reduce emissions and increase removals by sinks; and on methodological issues. We also stress the need to improve forest-related governance and cooperative actions at all levels.

【参考】

次期枠組交渉への対応

気候変動枠組条約次期枠組交渉においては、持続可能な森林経営を通じた地球規模の温暖化対策推進の観点から、途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減に関する議論に積極的に貢献するとともに、国内における持続可能な森林経営の取組が次期枠組においても地球温暖化対策として位置づけられるよう、積極的に対応。

次期枠組合意



(注) COP: 締約国会議、SBSTA: 補助機関会合、AWG: 特別作業部会

G8洞爺湖サミットの運営における木材利用について



林野庁 木材利用課

北海道洞爺湖サミットの主要会場

北海道洞爺湖サミット 開催地概要地図



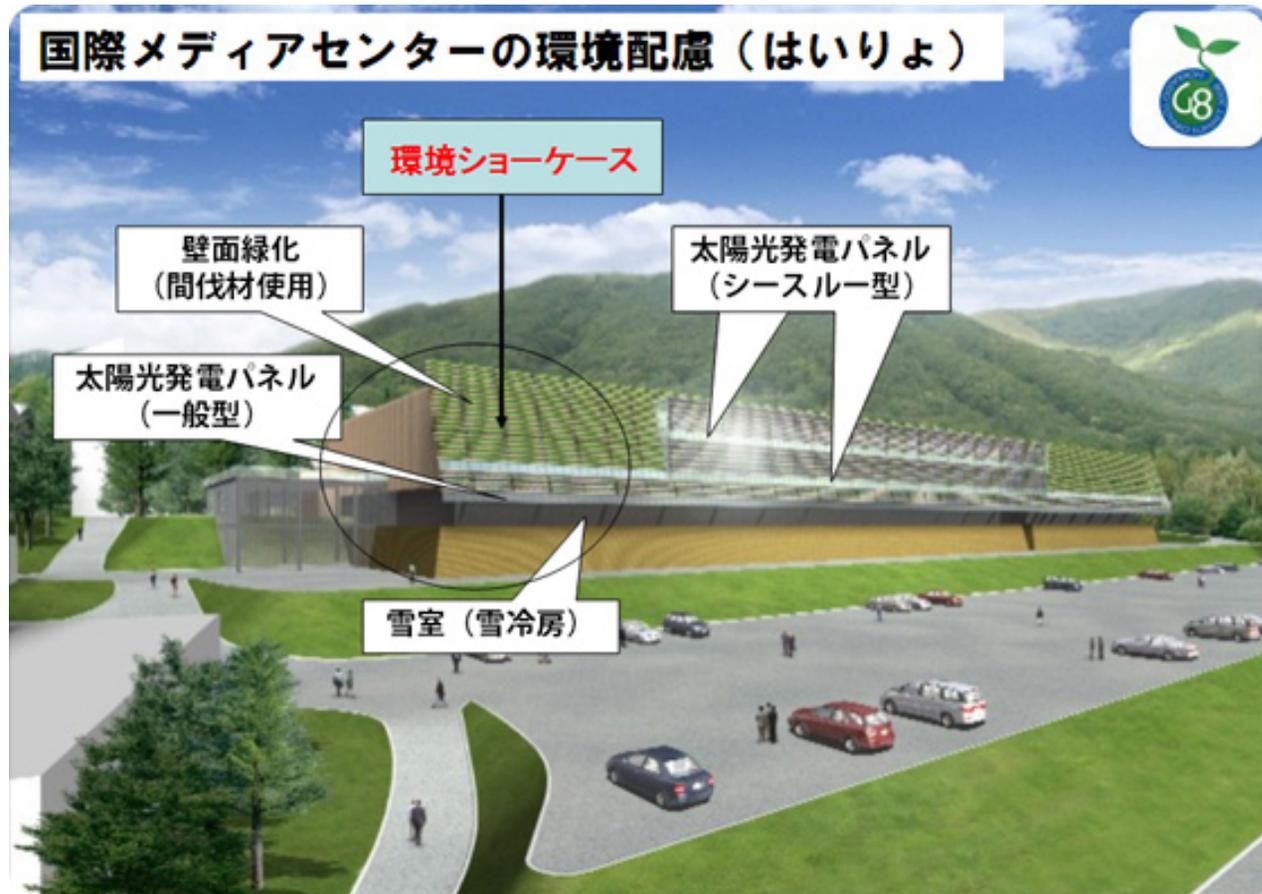
ウインザーホテル

国際メディアセンター(IMC)



国際メディアセンター(IMC)

IMCの建設にあたっては、可能な限り3R等環境への配慮を行うと共に、環境技術(太陽光パネル、壁面緑化、雪冷房、間伐材使用等)を採用
IMCの入口部分に設置される環境ショーケースでは、我が国の環境における取り組みや省エネなど環境技術に関する展示・デモンストレーション(次世代自動車の試乗等)を実施



IMCの外装

建物の外壁(壁面緑化の基部)にカラマツ間伐材による集成材を利用



環境ショーケース

IMC内に設置された「環境ショーケース」において、間伐・間伐材等に関するパネルが展示されるとともに、環境ショーケース内の内装等にスギ間伐材が多用。



カートカン飲料の利用

メディアスタッフに提供される飲料として、紙製容器の原料に間伐材等国産材が30%以上使用されたカートカン飲料が採用(会期中7千本)。



国産割り箸の利用

サミットスタッフ、メディアスタッフ用の食事に間伐材を原料とした割り箸が利用(10万膳)
余った割り箸については、引き続き各ホテルで利用予定。



北海道情報館等

IMC隣接のホテルルスツリゾート内に「北海道情報館」が設置。この中で、北海道における木育、木質バイオマス、違法伐採対策が紹介。

エコグッズで構成されるプレスキットには、間伐紙ボールペン、マイ箸(ヒバ間伐材)が同包。



途上国の森林減少問題に関する報告会

気候変動枠組条約 特別作業部会等での REDDの議論について ～バリからポズナニまで～

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



2008年7月25日

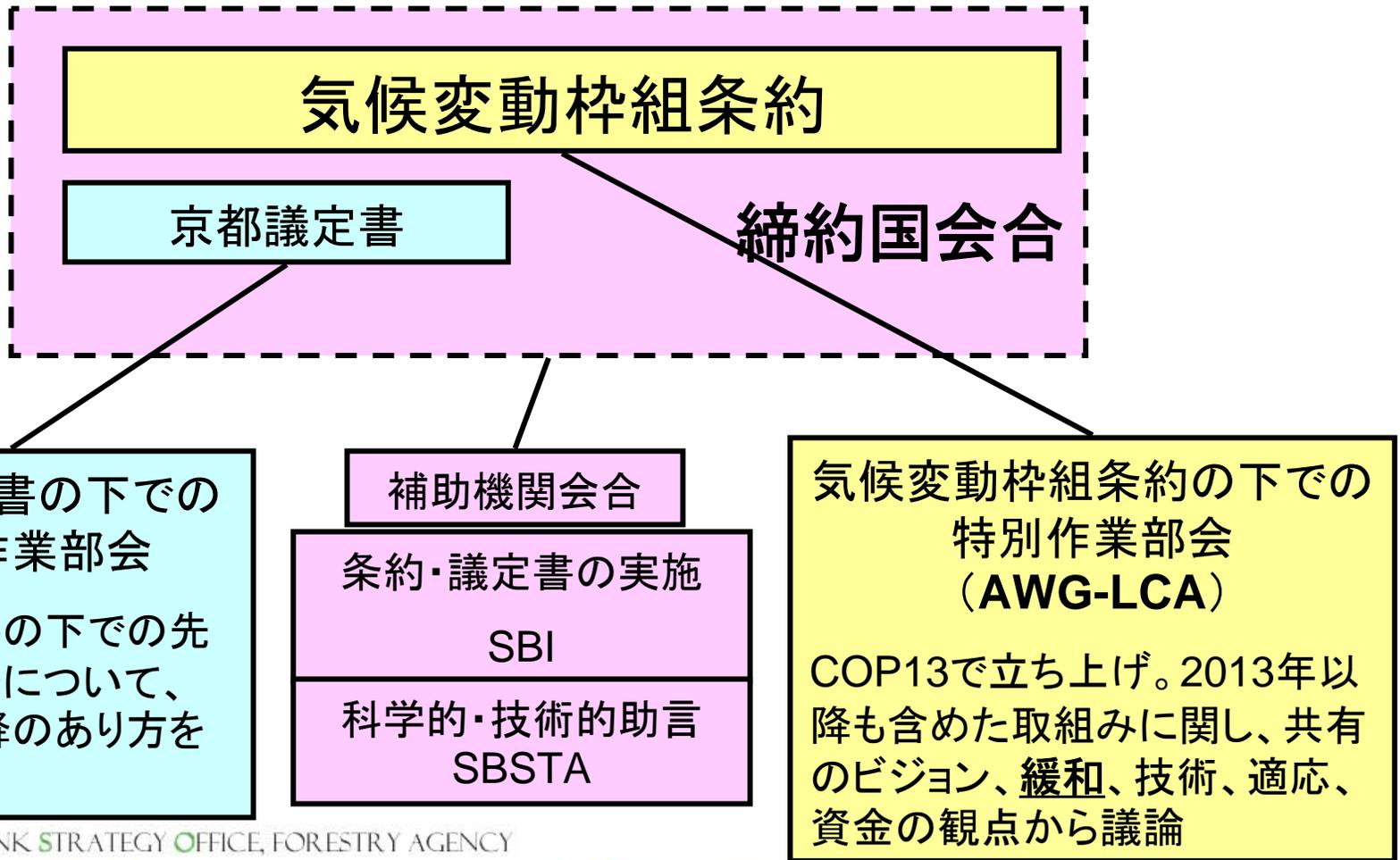
林野庁海外林業力室 渡辺 達也

概要

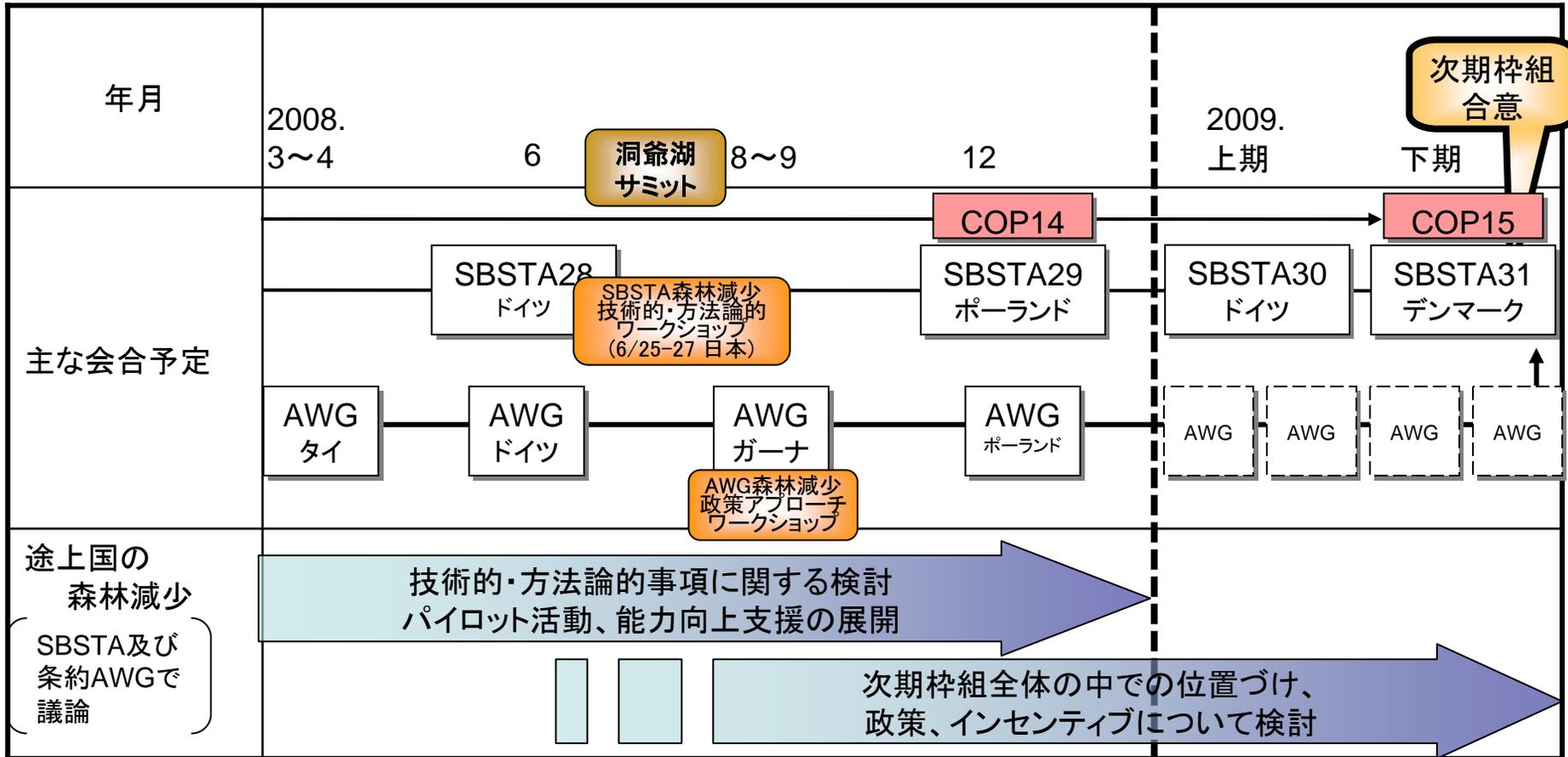
- 1. REDDが議論されている場
- 2. 時系列で見るこれまでの展開と予定
- 3. 我が国のこれまでの主張
- 4. COP14までの今後の展開
- 5. 方法論議論における個別の論点
- 6. さらに詳しく調べたい方のためには



1. REDDが議論されている場



2. 時系列で見るこれまでの展開と予定(1)



(注) COP: 締約国会議、SBSTA: 補助機関会合、AWG: 特別作業部会



2. 時系列で見るこれまでの展開と予定(2)

- 2007年12月 COP13(バリ行動計画、SBSTA方法論的検討)
- 2008年 4月 国別意見提出(方法論的事項)
- 6月 AWG-LCA2 及びSBSTA28:ドイツ
SBSTA-REDD方法論ワークショップ:日本
- 7月 主要8カ国サミットと主要経済国会合:日本
世界銀行 森林炭素 パートナーシップ基金 運営委員会
- 8月 AWG-LCA3(政策論ワークショップ):ガーナ
- 12月 COP14、AWG-LCA4、SBSTA29:ポーランド
- 2009年12月 COP15など:デンマーク



3. 我が国のこれまでの主張

- 推計はIPCC方法論を基礎に。全く新しい方法論は不要。
- 森林減少・劣化対処は緊急性が高い。(cf. 途上国の森林保全・強化よりも。)
- REDDベネフィットは地域社会を含め、SFM推進に役立つよう配分されるべき。
- 準国アプローチには、慎重であるべき。
- 持続可能な森林経営に向けた技術協力はREDD対処に有効。
- FCPFへの拠出表明。
- 衛星モニタリングに関して貢献する。



4. COP14までの今後の展開

- 8月AWG-LCA3(政策論ワークショップ): ガーナ
◆ 「REDDに関する政策アプローチ及びポジティブ・インセンティブ、並びに途上国における森林の保全、持続可能な経営及び森林炭素強化の役割」
- 9月～11月吸収源専門家非公式会合？
- 12月COP14、AWG-LCA4、SBSTA29: ポーランド
◆ 一応の結論と2009年作業計画



5. 方法論議論における個別の論点(1)

東京ワークショップの到達点は、以下のとおり。

■ ①推計とモニタリング

- ◆リモセン利用、プロット計測、地上調査の重要性。質実かつ費用効果的で比較可能な推計のための指針の必要性。データへのアクセス確保、能力向上の必要性。IPCC準拠方法論の妥当性。劣化の定義と対処の困難性に対する更なる検討の必要性。新たな技術の登場への認識。

■ ②参照排出レベル

- ◆国情を勘案して柔軟かつ信頼できる履歴に基づくこと。定期的見直しの必要性。影響をさらに検討する必要性。



5. 方法論議論における個別の論点(2)

■ ③排出の移転

- ◆ 国際移転の問題提起。現実的対応の必要性。広範な参加は対応策のひとつ。排出削減への貢献が重要。更なる検討必要。

■ ④国及び準国アプローチ

- ◆ 国レベルアプローチに強い支持。準国レベルは国レベルへのステップともなる。順次のスケールアップの可能性。

■ ⑤能力強化

- ◆ 地域から国際までの各レベルでの必要性。国内調整の重要性。これまでの取組みより多い分野で必要。

■ ⑥行動の有効性

- ◆ コベネフィットと相乗効果の重要性。



5. 方法論議論における個別の論点(3)

■ ⑦横断的事項

- ◆ 精度とコスト
- ◆ 先住民及び共同体
- ◆ コベネフィット(生物多様性、水資源、持続可能な森林経営)
- ◆ 国連システム及びITTO等の支援の有用性
- ◆ 推計の不確実性に対する保守的アプローチの有効性
- ◆ 定義的事項の重要性(森林、劣化、その他)
- ◆ 気候変動及び立ち枯れ病(dieback)による非永続性の問題
- ◆ 自然要因と人為的要因の貢献の切り分け理解の必要性



5. 方法論議論における個別の論点(4)

■ ⑧政策アプローチ及びポジティブインセンティブとの関連で提起された事項

- ◆ 政策論を開始できるが、様々アプローチの含意は検討必要(市場メカ、国対準国、減少・劣化と保全・強化)
- ◆ 政策論に関わらず質実な方法論が必要
- ◆ 質実方法論と国内機関調整とが必要資源動員に重要
- ◆ 参照排出レベル設定は方法論と政策論に緊密に関係
- ◆ 国レベル行動着手のための資金動員の緊急性



6. さらに詳しく調べたい方のためには

■ 条約事務局のREDDサイト

- ◆ http://unfccc.int/methods_and_science/lulucf/items/4123.php (general background)

■ 東京REDDワークショップについての条約事務局サイト

- ◆ http://unfccc.int/methods_and_science/lulucf/items/4289.php

■ 国際林業研究センター「木はお金で育つか？ REDD に対する森林減少研究からの示唆」

- ◆ <http://www.cifor.cgiar.org/publications/detail.htm?&pid=2347>



ご清聴ありがとうございました。

